

# 業務速報

## SASの検査方法の改善を勝ち取る！ 紀伊長島駅への乗務員配置解消問題について 「協議はしない」ことに、対立を通告！

### SAS(睡眠時無呼吸症候群)の検査 申第26号の取扱いについて幹事間で説明

2月29日、SAS(睡眠時無呼吸症候群)の検査と申第26号(紀伊長島駅への乗務員配置の解消に対する再申し入れ)について幹事間で説明を受けました。

SASの検査について、「平成24年4月から2巡目に入る。検査をする機械をパルスオキシメーターに変える」などの説明を受けました。このことは、組合が協約改訂交渉時に、検査方法を含めて改善を求めたことの一步前進と言えます。本部は更なる改善を目指して奮闘します。

紀伊長島駅への乗務員配置解消の問題については、「申第11号で協議をし、会社の見解は何ら変わらないので業務委員会等を行わない」と説明がありました。組合は、「問題があるから再申し入れをしているのであり、組合の認識とはまったく異なる」と抗議し、対立を通告しました。

#### SASについての会社説明

- ・平成24年4月からSASの検査が2巡目に入る。
- ・平成24年4月から25年3月までに検査をする対象は、平成20年11月から平成21年8月までに検査を受けた人が対象となる。
- ・検査の機械がパルスオキシメーターに変わる。判定の指標は変わるがレベルは変わらない。
- ・現在治療をしている人で、シーパップの人は、機械のログを提出すれば検査の必要はない。マウスピースの人はマウスピースをしたまま検査をしてもらう。

組合：現在シーパップなど治療を受けている人が、体質改善などでその必要がなくなった場合はどうするのか

会社：その時は主治医の判断、会社の判断が必要である。

以上